

知事と区市町村長との意見交換会(板橋区)

令和2年10月15日(木)

15時10分～15時30分

○**行政部長** 意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からお願いいたします。

○**知事** なかなかこういう対面でお目に掛かれるのも久しぶりかと思えますけれども、今日はコロナウイルスとの共存と言いましょか、ウィズコロナの生き方を模索する中で構造改革、都政も行っておりまして、新しい日常、サステナブル・リカバリーという、そういう切り口で長期戦略を描くという、そのような時期にお越しいたしました。

板橋区の現在の課題、ご意見、ご要望を直接に伺えればと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは坂本区長、ご発言をお願いします。

○**板橋区長** 今日はこのような機会を作っていただきまして、まずもって感謝申し上げます。また、小池知事をはじめ、東京都の皆さんにおかれましてはコロナ禍、また様々に板橋区への協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日、私の方からは3点の要望事項をお持ちしたものですので、時間の中で説明させていただきます。

まず1点目は、ポストコロナを見据えた重点戦略及びまちづくりの推進の内容であります。板橋区におきましては、地方法人課税の税制改正によります影響、また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済への打撃等を踏まえて、特別交付金等の大幅な減収を見込んでおりまして、来年度予算のフレーム時点においては183億円もの財源が不足する等、かつてない厳しい財政の運営に直面をしております。

この危機を乗り越えるために、区の総合実施計画であります、いたばしNo.1実現プラン2021を1年前倒しで改訂をすることにしておりまして、板橋区基本計画2025の後半の5年間に当たる、令和3年度から7年度までを計画期間とするいたばしNo.1実現プラン2025を策定することと決定をいたしました。

新たなNo.1プランにおきましては、緊急財政対策の実施、また、経営革新の加速並びに人材育成の活用について、さらなる充実を図りながら限られた経営資源を集中的に投入する重点戦略として、SDGs、デジタルトランスフォーメーション、ブランド、この三つを柱とした方向によって検討を現在進めております。

重点戦略の展開に当たりましては、ポストコロナを見据えたまちづくりを進めていくことが重要と考えております。本年に入り、我が区の人口は転入の超過から、転出超過へ転じる等、明らかにこれまでと異なるトレンドが見られる中にありまして、安心・安全な環境都市、魅力・ブランドを創出・発信する都市づくり、これをさらに進めていく方針を考えています。

こうした中におきましては、東武東上線大山駅周辺においては、東京都の連続立体交差

事業及び都市計画道路補助第 26 号線の整備事業とともに、その 26 号線が大山ハッピーロード商店街とクロスする付近における市街地再開発事業、さらには区による駅前広場整備事業が同時に進行しております。

また、大山駅周辺に続いて、ときわ台から上板橋駅付近、この区間におきましても、東京都の連続立体交差事業としっかりと歩調を合わせながら、沿線のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

まちづくりが新たな魅力と価値を生み、地域の活性化と経済再生に繋がっていくことから、厳しい財政運営が見込まれる中にありましても、まちづくりを着実に推進をしていきたいと、このように考えていますので、今後とも継続をして東京都の支援、協力をお願い申し上げます。

続きまして 2 点目を申し上げたいと思いますが、2 点目は児童相談所の設置についてお願いでございます。

区では増加の一途をたどる児童虐待の解消を目指し、地域に最も身近な基礎的自治体として、子どもとその家族を双方向的に支援していくための拠点が必要であるとの考えの下に、児童相談所に子ども家庭支援センターの機能を統合した、(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備を現在全力で進めておりまして、令和 4 年 7 月の開設を目指しております。

児童相談所設置に伴う財源措置につきましては、令和 4 年度に改めて再協議することとなっておりますけれども、児童相談所行政の円滑な運営に向けた財政の支援と、児童相談所開設、立ち上げに掛かる東京都職員の派遣等、人的支援について各段のご配慮をお願いしたいと思っております。

社会を取り巻く環境が刻々と変化する中において、東京ビジョンにおける子どもの目線を大切にしたい東京をつくる、こういった視点を踏まえながら、東京都とも子育て支援、あるいは児童福祉行政の充実に取り組んでいきたいと考えております。さらなる東京都の支援、協力をお願いしたいと思っております。

最後に 3 点目でありまして、新型コロナウイルス感染症対策の充実についてをお願いしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の重症化が懸念される介護施設や障害者施設の入所者、その介護に当たる施設職員の安心・安全を担保することは、クラスターの発生を抑える観点からも特に重要であり、感染症予防対策のための PCR 検査等の必要性が増しております。

そこで東京都が開始する高齢者施設等への支援と同時に、地域密着型介護施設等の、区が指定する施設の入所者や職員に対しましても、PCR 検査の費用助成について東京都の支援と協力をお願いしたいと考えています。

また、医療体制の確保につきましては、区では東京都指定二次救急医療機関に対して、感染予防に配慮しながら新型コロナウイルスの患者を受け入れていただけるように、病床を整えるための区独自の財政的支援を実施しております。

東京都指定二次救急医療機関以外の病院におきましても、地域にとりましては重要な医

療資源であることから、新型コロナウイルス患者の受け入れに係る必要な支援につきまして、これもぜひ東京都の協力をお願いしたいと思っております。私からは以上3点を、今日お願いに参りました。よろしくお願いいたします。

○行政部長 坂本区長、どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 私も拠点が練馬なので、よくハッピーロードとかの辺りは通る所なんですけれども。最初のご要望の部分で補助第26号線大山区間、沿道のまちづくりと一体的に道路整備を進めるということが重要です。そして引き続き、地元の理解、そしてご協力を得ながら推進をしていくという考えであります。

クロスポイント周辺地区であるとか、上板橋駅の南口、板橋駅、西口地区、板橋口地区、それぞれの地区については防災性の向上であるとか、駅前の基盤強化等が求められていると承知しております。引き続き区の皆さん、そして組合等の取り組みに対して支援を行って参る考えです。

それから大山駅、東武東上線の大山駅付近の連続立体交差事業ですけれども、去年の12月に都市計画決定ということで、現在地元区、そして鉄道事業者の方と連携しまして、事業化に取り組んでいるところであります。

それからときわ台駅でありますけれども、上板橋駅付近の鉄道立体化については、地元区が主体となっておられるわけで、地域の将来像、そして鉄道立体化を契機にしたまちづくりの方針、具体的に検討することがどうしても必要になって参ります。都として地元区のまちづくりの検討状況を踏まえながら、適切に対応して参りたいと考えております。

○副知事 それでは私から2点ほどお答えさせていただきます。まず区立児童相談所の件でございますけれども、財政面におきましては都区財政調整制度におきまして、開設準備に係る経費や児童相談所運営に伴う経費を、昨年度都区合意した内容に基づきまして、算定いたしまして適切に支援させていただきたいと思っております。

また、人的面でございますけれども、都では特別区職員が派遣研修を受け入れております他、児童相談所設置する区への引継ぎの中で、児童相談所の運営等につきまして情報提供や助言等を行っているところでございまして、今後とも的確に行ってまいりたいと考えております。

今後もしばらくの間、都の児童相談所と区の児童相談所は東京の中で、区内の中で並立という状況になりますので、都の児童相談所の体制も強化するとともに、先行して開設された3区の状況等も踏まえながら、子どもの安全・安心を確保する観点から、都と区がしっかり連携して対応して参りたいと、このように考えております。

それからPCR検査の関係でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、区市町村と連携した対策が重要であることはもう言うまでもないこととございまして、都は区市町村との協議会を開催し、意見交換を行わせていただいているところでございます。

感染拡大防止策を効果的に進めるためには、区市町村との共同による感染拡大防止対策

事業推進についての意向調査を終えたところでございます。事業実施に向けての準備を進めているところでございます。

また、病床確保についても区の独自の取り組みもされているというところで、御礼を申し上げます。こちらの方につきましても、都区一緒になって頑張ったいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○知事 もう一つ私の方から、コロナに関連して、これは受け入れの医療機関でありますけれども、これはどの皆さんもおっしゃるので一言加えさせていただきますけれども、病床の確保量、それから設備整備費の補助ということ、それから入院患者を受け入れた医療機関に対しては、経営基盤を包括的に支援するための臨時支援金の交付ということで、医療機関を確保する、また医療機関に頑張ったいといただくというのがベースでございますので、そういった支援をしていく、さらに国の方にもこの通常診療を含めて医療提供体制が確実に維持されますように、それぞれ医療機関の実情を踏まえた支援策の拡充について、要望をしているところでございます。

これから冬場に向かいますので、そういったことも含めながら、先ほどのPCRの話もでございます。それからちょっとこのところクラスターが発生しているケースがございます。それらについても対応できるように、しっかり情報を共有しながら進めていきたいと考えております。

それから病院へは、この後閣議決定されました国の方針の確認ということで通知も行くかと思っておりますけれども、それぞれ保健所の方で65歳以上の高齢者、そしてまた既往症のある方々は病院、それから軽症、無症状の方々は療養施設、ホテルということで、これをぜひ明確に指示の方を区長として保健所の方に行っていただくことで、医療現場が、やはりずっと3月から負荷が掛かり続けているもので、ぜひともそういう意味で自宅ではなくて、療養施設の方にお入りいただくように、そのような流れを確実に作っていただければと思っております。

ホテルの方も3,000室以上確保されておりますので、そちらの方でしばらくお過ごしいただけるように、保健師さんがそのことをご理解いただくようによろしくお伝えください。

○行政部長 それではいかがでしょうか。お話を受けて区長の方から何かございましたら、お願いします。

○板橋区長 ご丁寧な返答をいただきまして、本当にありがとうございます。特にコロナの方の関係につきましても、医療現場が非常にやはり疲弊と言いましょか、疲労しておりますものですから、そういったことに対するケアというのも板橋区はやってきましたけれども、今後東京都さんと一緒になって最終的な、いわゆる退院まで、そういったケアができるような体制づくりを、地域の方とやはり一緒になって今後ともますますそういう体制を強くしてやっていきたいというふうに思っております。是非これからも医療現場と、また都と区が一緒になってやっていただけますように、改めてお願い申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 今回のコロナは思いがけずと言ったらあれなんですけれども、もう生活に変化をもたらして、また東京都にとりましても、また板橋区にとりましても、いろいろな課題が見えてきた部分もあろうかと思えます。今後ともウィズコロナの中でどう道筋を付けていくのかということで、長期戦略を描いている中で、これからも連携取らせていただいて、ご意見等伺いながら進めていきたいと考えております。今日はありがとうございました。

○板橋区長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○板橋区長 ありがとうございました。